

産後ケア事業のご案内



産後に、委託医療機関等で宿泊やデイサービス（日帰り）、または自宅で助産師の家庭訪問による心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

1. 対象者

胎内市に住所を有する、出産後1年未満のお母さんとお子さん

2. 事業の種別・補助額・内容

種別	宿泊型	デイサービス型 (日帰り)	居宅訪問型
利用回数	7日まで	7回まで	7回まで
市の負担(補助)額	20,500円/日	12,000円/回	11,500円/回
内容	(1) お母さんへの保健指導、栄養指導及び心理的ケア (2) 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む） (3) 育児相談 (4) その他必要とする保健指導		



3. 委託医療機関等と費用

(1) 宿泊型及びデイサービス型

施設名	住所 連絡先	補助後の自己負担額(円)		利用可能な 子どもの月齢
		宿泊(1泊2日)	デイサービス	
関塚医院	新発田市中田町 2-17-15 ☎0254-26-1405	5,000	1,000	3か月未満
富田産科婦人科 クリニック	新発田市諏訪町 1-2-15 ☎0254-22-1155	9,000	1,000	1か月未満
産後ケアハウス ねんね	新発田市中曽根町 新発田市住吉町 公式LINE QRコード↓ 		1,000	6か月未満
はっぴい mama はうす	新潟市中央区神道寺 1 丁 目 5 番 44 号 ☎025-278-3177		7,000~ 9,000	6か月未満

※空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もありますので、各施設とご相談ください。

(2) 居宅訪問型

補助後の自己負担額：500～2,500 円／回

利用可能な子どもの月齢：1 歳未満

※利用決定後に、担当助産師をお知らせしますので、予約をしてください。



【双子以上（多胎児）の料金について】

- お子さんが双子以上（多胎児）の場合、多胎児加算料が別途生じる場合があります。
（委託医療機関又は助産師ごとに異なりますので、予約の際にお問い合わせください。）
- 多胎児加算料について、1 日（回）ごとに、宿泊型 5,000 円、デイサービス型 3,000 円
居宅訪問型 2,000 円を上限として、市が助成します。

4. 利用方法

- (1) 下記問い合わせ先に、申請書を提出するか下記の QR コードから電子申請してください。
- (2) 審査の結果「胎内市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を郵送します。
- (3) 利用決定後に、委託医療機関又は助産師に直接お申し込みください。
- (4) 市の補助額を差し引いた自己負担額を、委託医療機関又は助産師に直接お支払いください。



←電子申請
QRコード

【問い合わせ先】

胎内市 健康づくり課 子育て応援係(ほっとHOT・中条内)
〒959-2656 胎内市西本町 11 番 11 号
電話：0254-44-8680